

お知らせ

就学援助費・就学奨励費
交付申請について

■対象

・就学援助費
経済的な理由により就学困難な町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人
・就学奨励費
特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

(ただし、認定条件がありますので、お尋ねください。)

■交付内容

学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限 4月15日(金)

(年度の途中でも申請の受付を行います。認定となった場合は提出した日から援助対象となります。)

■申請方法

教育委員会学校教育課または各教育支所で所定の様式により申請してください。

(継続を希望される人も、改めて申請が必要です。)

■申請に必要なもの

印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成22年度課税証明書(ただし、平成22年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)・児童扶養手当証の写し(該当者は必ず添付)・振込先口座

■問い合わせ

教育委員会 学校教育課
☎0820(78)2204

あなたの資産を
確認してください

～固定資産課税台帳の縦覧～
自分の所有している資産を確認していただくために、固定資産課税台帳を無料で見ることのできる縦覧を次のとおり行います。

■縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)
(ただし土曜日、日曜日、祝日は除く。)

■縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)
・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は、旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所

4月11日(月) 午前10時から
「チャレンジショップ」オープン

道の駅サザンセトとうわ

「道の駅サザンセトとうわ」の構内に建設しておりました、チャレンジショップ(5店舗)が4月11日(月)午前10時にオープンします。



本町ゆかりのあるものを生かした店舗です。町内の方はもとより観光客の皆さんを楽しませ、魅力ある店舗になることが期待されます。(販売内容：ジェラート、洋菓子、ハワイ雑貨、蜂蜜商品、周防大島産サツマイモを使用した食品など)

◆問い合わせ 商工観光課
☎0820(79)1003

で閲覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要なもの

①固定資産税の納税義務者(ただし、土地(家屋)のみを所有している者は、家屋(土地)の縦覧ができません。)

○必要なもの

納税通知書・課税明細書等と印鑑

②納税管理人(代理人)

○必要なもの
納税通知書・課税明細書等と印鑑(納税者から委任があったものとして扱う。)

※納税者と同居の親族も同様

に取り扱います。

■縦覧料 無料

■時間 午前8時30分～午後5時15分

■場所

久賀・大島・東和・橘各総合支所

■問い合わせ

税務課 課税第2班
☎0820(74)1008

事業所で加入しませんか
働く人の「ハートピア共済」
「中小企業勤労者共済制度」

県内の中小企業で働く方の

第16回 瀬戸公園お花見ライトアップ
電飾ちょうちんでライトアップされた桜をお楽しみください。
◆期間 3月下旬～4月中旬(予定)
◆時間 午後6時～9時
※点灯の時間を過ぎるとタイマーで自動的に消灯しますのでご注意ください。
周防大島町商工会青年部大島支部

ための共済制度です。月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害などを保障し、結婚・出産・銀婚・小・中・高校入学祝金も給付します。さらに、全国宿泊施設宿泊の助成や人間ドック・脳ドック受診の助成もあります。

■対象

県内に住所または勤務先がある中小企業の勤労者で、契約発効日の前日まで健康な方

■年齢

満15歳～満71歳未満(子どもは、0歳～満25歳未満)